

## 2 - 6 密集住宅市街地整備の目標

**整備目標 1** 延焼危険性及び避難困難性の改善

## &lt;目標&gt;

令和 12 年度末までに、重点対策地区（10 街区：約 640ha）のすべてにおいて、

①かつ②の 2 指標を達成

- ①「燃えにくさ」（延焼危険性）を示す不燃領域率 40%以上
- ②「逃げやすさ」（避難困難性）を示す地区内閉塞度 レベル 2

※令和 7 年度末までに、重点対策地区（10 街区・約 640ha）のうち 8 街区以上において、①かつ②の 2 指標を達成

**整備目標 2** 優先地区における防災骨格の形成

## &lt;目標&gt;

令和 12 年度末までに、優先地区の防災骨格形成率を 83%以上確保

〔防災骨格形成率〕骨格路線の整備完了延長／骨格路線全延長  
 （令和 2 年度末時点：77%（防災骨格追加後））  
 〔骨格路線〕防災上の骨格となる都市計画道路（鉄道・河川等を除く）

**（国の目標について）**

- ・ 国は、住生活基本計画（令和 3 年 3 月）において、地震時等に著しく危険な密集市街地について令和 12 年までに概ね解消を目標とすることから、本市においても、これを踏まえた目標及び期間を設定する。
- ・ また、国は、地域防災力の向上に関する指標を設定する。

- ・ 国の地域防災力の向上に関する指標の詳細が明らかになった際には、内容を踏まえて取組の検討を行い、必要に応じて整備プログラムを見直すこととする。

整備プログラム策定後の検討事項